



石川労働局発表  
令和3年5月28日(金)

【照会先】

石川労働局

総務部労働保険徴収室

室長 澤田 とも子

室長補佐 南出 清一

電話 076(265)4422

報道関係者 各位

## 6月1日から令和3年度労働保険年度更新の手続きが始まります！

～新型コロナウイルス感染防止のため、電子申請をお勧めします～

労働保険(※1)は、4月1日から翌年の3月31日までの1年間(保険年度)を単位として、毎年、新年度の概算保険料の申告・納付と前年度の保険料を精算するための申告・納付を行う「年度更新」の手続きが必要です。

令和3年度の労働保険年度更新手続きの期間は、6月1日(火)～7月12日(月)です。申告書などの関係書類は、厚生労働省から各事業主あてに6月1日までに到着するように発送されます(別添1参照)。

年度更新手続きは、石川労働局労働保険徴収室、各労働基準監督署及び各労働基準監督署管内の集合受付会場等の窓口で行えますが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、申告書の提出は「電子申請」又は「郵送」をお勧めします。保険料の納付については「口座振替」制度の利用をこの機会にご検討ください。(※2、別添2参照)

また、今年度からGビズID(※3)を利用して「電子申請」をすることができるようになりました。GビズIDを利用する場合、電子証明書の取得は不要です。

※1「労働保険」とは、労働者災害補償保険(一般に「労災保険」といいます)と雇用保険とを総称した言葉です。

※2 手続きの詳細は、石川労働局のホームページをご覧ください。石川労働局総務部労働保険徴収室又は各労働基準監督署にお問い合わせください。

[https://jsite.mhlw.go.jp/ishikawa-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/roudou\\_hoken/hourei\\_seido/cyosyuu.html](https://jsite.mhlw.go.jp/ishikawa-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/roudou_hoken/hourei_seido/cyosyuu.html)

※3「GビズID」とは、1つのID/パスワードでさまざまな行政サービスの利用を可能にする認証システムです。(別添2参照)

# 安心して 働きたい!



令和  
3年度

申告と納付はお早めに

## 労働保険の年度更新

労災保険・雇用保険

# 6/1<sub>火</sub> ~ 7/12<sub>月</sub>

- 年度更新申告書は5月末頃に送付する予定です。
- 口座振替による納付が便利です。
- 電子申請は時間帯を問わず、いつでも申請が可能です。是非ご利用ください。

厚生労働省 年度更新お知らせページ

年度更新 お知らせ 検索

# 労働保険年度更新申告書 集合受付日程

～ 申告・納付は、6月1日(火)から7月12日(月)までです。～

本年度の労働保険年度更新申告書の受付については、下記の日時・場所において受付会場を設置いたしますので、最寄りの会場にて申告書をご提出くださいますようお願いいたします。

当日、都合がつかない場合には、別日の最寄りの会場へお越しいただくか、電子申請(e-Gov)による提出又は各労働基準監督署、石川労働局労働保険徴収室へ郵送で提出していただくこともできます。

## ◇年度更新申告書に関するお問い合わせ◇

年度更新コールセンター **0800-555-6780** (フリーダイヤル)

( 受付時間: 9時～17時  
土・日・祝日を除く )

### 金沢労働基準監督署管内(管轄01)

日 時		場 所		対象地域
6月23日	水	10:00～15:30	鶴来総合文化会館 クレイン	白山市 旧 鶴来町～ 旧 白峰村
6月24日	木		白山商工会議所	白山市 旧 松任市 旧 美川町
6月25日	金		津幡町文化会館 シグナス	かほく市 津幡町
7月6日	火	10:00～16:00	金沢駅西合同庁舎 6階 第1会議室	金沢市 野々市市 内灘町
7月7日	水			
7月8日	木			
7月9日	金			
7月12日	月			
<p style="text-align: center;">金沢労働基準監督署      〒921-8013 金沢市新神田4-3-10 金沢新神田合同庁舎3階 電話番号(076)292-7938</p>				

### 小松労働基準監督署管内(管轄02)

日 時		場 所		対象地域
6月16日	水	10:00～15:00	小松日の出合同庁舎 6階 共用会議室	管内全域
6月17日	木		加賀地方合同庁舎 2階 会議室	加賀市
6月23日	水		小松日の出合同庁舎 6階 共用会議室	管内全域
6月24日	木		能美市辰口福祉会館305会議 室	能美市 能美郡
6月29日	火		加賀地方合同庁舎 2階 会議室	加賀市
6月30日	水		小松日の出合同庁舎 6階 共用会議室	管内全域
7月8日	木		加賀地方合同庁舎 2階 会議室	加賀市
7月12日	月		小松日の出合同庁舎 6階 共用会議室	管内全域
<p style="text-align: center;">小松労働基準監督署      〒923-0868 小松市日の出町1-120 小松日の出合同庁舎7階 電話番号 (0761)22-4317</p>				

# 労働保険年度更新申告書 集合受付日程

～ 申告・納付は、6月1日(火)から7月12日(月)までです。～

本年度の労働保険年度更新申告書の受付については、下記の日時・場所において受付会場を設置いたしますので、最寄りの会場にて申告書をご提出くださいますようお願いいたします。

当日、都合がつかない場合には、別日の最寄りの会場へお越しいただくか、電子申請(e-Gov)による提出又は各労働基準監督署、石川労働局労働保険徴収室へ郵送で提出していただくこともできます。

## ◇年度更新申告書に関するお問い合わせ◇

年度更新コールセンター 0800-555-6780 (フリーダイヤル)

受付時間: 9時～17時  
土・日・祝日を除く

### 七尾労働基準監督署管内(管轄03)

日 時		場 所		対象地域	
6月9日	水	10:00～15:00	七尾労働基準監督署	七尾市小島町西部2	管内全域
6月11日	金		ハローワーク羽咋	羽咋市南中央町キ105-6	羽咋市・宝達志水町 志賀町・中能登町
6月17日	木		七尾労働基準監督署	七尾市小島町西部2	管内全域
6月23日	水		ハローワーク羽咋	羽咋市南中央町キ105-6	羽咋市・宝達志水町 志賀町・中能登町
6月25日	金		志賀町文化ホール	羽咋郡志賀町高浜町力1-1	志賀町
6月30日	水		七尾労働基準監督署	七尾市小島町西部2	管内全域
7月1日	木				
			七尾労働基準監督署 〒926-0852 七尾市小島町西部2 七尾地方合同庁舎2階 電話番号 (0767)52-3294		

### 穴水労働基準監督署管内(管轄05)

日 時		場 所		対象地域	
6月9日	水	10:00～15:00	穴水労働基準監督署 2階 事務室	鳳珠郡穴水町字川島キ84	穴水町
6月10日	木		輪島地方合同庁舎 4階 共用会議室	輪島市鳳至町畠田99-3	輪島市
6月16日	水	10:30～12:00	ハローワーク能登	鳳珠郡能登町字宇出津新港3-2-2	珠洲市 能登町
		14:00～15:30	輪島市役所 町野支所	輪島市町野町粟蔵川原田22	輪島市 町野町
6月17日	木	10:30～12:00	輪島市役所 門前総合支所	輪島市門前町走出6-69	輪島市 門前町
6月23日	水	10:00～15:00	穴水労働基準監督署 2階 事務室	鳳珠郡穴水町字川島キ84	穴水町
6月24日	木		輪島地方合同庁舎 4階 共用会議室	輪島市鳳至町畠田99-3	輪島市
		穴水労働基準監督署 〒927-0027 鳳珠郡穴水町字川島キ84 穴水地方合同庁舎2階 電話番号 (0768)52-1140			

☆労働保険事務組合に係る申告書の提出は、別途指定する集合受付会場をご利用いただくか、石川労働局労働保険徴収室の窓口へ提出してください。

「e-Gov（イーガブ）」  
にアクセス！

# 労働保険の申請は、 カンタン・便利な電子申請で!!

これまでの書面手続に比べて、  
電子申請は簡単・便利！

自宅やオフィス、社労士事務所から、  
インターネットを経由して、24時間  
いつでも申請や届出ができます。



## いつでもどこでも手続可能！

労働局や労働基準監督署の窓口に向く必要はありません。  
窓口での待ち時間がなく、自宅やオフィスにいながら申請や届出ができます。  
窓口の開設時間にとらわれず、24時間365日、いつでも手続が可能です。

## 簡単・スピーディに申請！

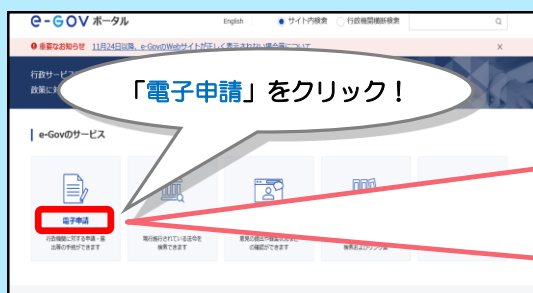
大量の申請書類への記入も、電子申請ならデータでスピーディに処理できます。  
毎年提出する年度更新申告であれば、前年度の申請情報を取り込めるので、入力は変更  
と修正だけ！入力チェック機能や計算機能があるので、記入漏れや記入ミスも防げます。

## ムダな時間やコストも削減！

申請・届出用紙の入手は不要！申請内容によっては複数の手続をまとめて申請できる  
ので、書類申請のための移動費・手数料・人件費などのコストを削減できます。  
GビズIDやマイナンバーカードを使うと、電子証明書の取得費用はかかりません。  
(労働保険関係手続（一部手続は除く）について、GビズIDを利用して手続することができます。  
また、マイナンバーカード等のICカード形式の電子証明書を利用する場合、ICカード  
リーダーライタは別途必要です。)

まずは、e-Govウェブサイト\*へアクセス！  
<https://www.e-gov.go.jp/>

\*電子申請についての利用案内が掲載されています。



電子申請の事前準備をはじめましょう！



「利用準備」から  
スタート！

# 下の4つのチェック事項をクリアしたら、準備は完了です！

## チェック 1 電子証明書を用意します

GビズIDアカウントを使用する場合は電子証明書の用意は不要となります。

労働保険関係手続の電子申請を行う場合は電子証明書が必要となります。電子証明書は「ICカード形式」と「ファイル形式」の2種類があります。

### ICカード形式



- 公的認証サービス（マイナンバーカード）を活用できます。
- 民間の認証局からの取得も可能です。

### ファイル形式



法務省の「商業登記に基づく電子認証」を活用できます。




電子証明書のご案内

<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation/certificate>

## チェック 2 アカウントの準備を行います

e-Gov電子申請を利用する際のアカウントを準備します。

サービス名	概要	利用方法
e-Govアカウント	e-Govサービス共通で利用できるアカウントです(※)。	e-Govアカウントを登録し、ログインしてください。
Microsoftアカウント	左記のサービスのアカウントもログインアカウントとして利用できます。	認証サービスごとに設定しているログインボタンからログインしてください。
GビズIDアカウント	1つのID・パスワードで様々な法人向け行政サービスにログインできるサービスです。GビズIDから属性情報を取得し電子申請の基本情報として利用できます。GビズIDアカウントからログインする場合には <b>電子証明書の用意は不要</b> となります。	

(※)e-Govアカウント登録の際は、事前にe-Govアカウント利用規約をご確認ください。



e-Govアカウントの登録

[https://account.e-gov.go.jp/user/pre-registration/init?service\\_type=00](https://account.e-gov.go.jp/user/pre-registration/init?service_type=00)

## チェック 3 ブラウザの設定を確認します

ブラウザのポップアップブロックを解除します。ブロックが有効のまま利用すると、正しく画面が表示されない場合があります。



ポップアップブロックの解除

<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation/popupblock.html>

本サイトを「信頼済みサイト」に登録します(Internet Explorer 11の場合のみ)。未登録のまま利用すると、警告メッセージ等が表示される場合があります。



信頼済みサイトへの登録

<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation/trustsite.html>

## チェック 4 アプリケーションをインストールします

e-Gov電子申請アプリケーションをインストールします。なお、インストールには、管理者アカウントが必要です。



Windows版での手順

<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation/install.html#windows>



macOS版での手順

<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation/install.html#mac>

準備ができれば「マイページ」から申請ができます！

事業主・労働保険事務組合の皆さまへ

# 労働保険料は口座振替が便利です!

労働保険料および一般拠出金の納付には、口座振替が利用できます。

## 「口座振替による納付」のメリット

- 1 保険料納付のために、毎回金融機関の窓口へ行く手間や待ち時間が解消されます。
- 2 納付の“忘れ”や“遅れ”がなくなるため、延滞金を課される心配がありません。  
※口座振替の手続を一度行えば、次の納期以降も継続して引き落としが行われます。
- 3 手数料はかかりません。
- 4 保険料の引き落としに最大約2カ月ゆとりができます。



保険料を延納（分割納付）している場合には、第1期、第2期、第3期での分割で口座振替の引き落としが行われます。

	全期または第1期	第2期	第3期
通常の納期限	7月10日	10月31日(※)	1月31日(※)
	↓	↓	↓
口座振替による納付日 (引き落とし日)	<u>9月6日</u>	<u>11月14日</u>	<u>2月14日</u>
	≡	≡	≡
ゆとり日数	<u>58日</u>	<u>14日</u>	<u>14日</u>

※労働保険事務組合については、第2期、第3期の納期限がそれぞれ11月14日、2月14日であり、口座振替による納付日と同日となります。

口座振替の手続きについては、裏面をご覧ください。→→→

# かんたんな手続きで完了

口座振替の申込手続きは以下の通りです。

## 1 申込用紙を入手

申込用紙は以下のいずれかの方法で入手できます。

- ▶ お近くの労働局・労働基準監督署の窓口
- ▶ 厚生労働省ホームページからダウンロード

検索

厚生労働省 労働保険 口座振替

## 2 金融機関の窓口へ提出

下の締切日に注意して、申込用紙を提出してください。

※一部の金融機関ではお取り扱いできません。

対象の金融機関については厚生労働省ホームページ（上記）でご確認ください。

### <各期の申込締切日・口座振替日>

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
全期 または 第1期	申込 締切日 2月25日	→						口座振替 納付日 9月6日						
第2期						申込 締切日 8月14日	→			口座振替 納付日 11月14日				
第3期								申込 締切日 10月11日	→				口座振替 納付日 2月14日	

※申込締切日を過ぎて提出された場合は、次の期からの振替となります。

※該当日が土・日・祝日の場合には、その後の最初の金融機関の営業日となります。

## 引き落とし前後には、ハガキでお知らせします

- ◎ 毎回、引き落とし日（口座振替納付日）の約3週間前に引き落とし内容をハガキでお知らせします。
- ◎ 引き落とし後も、約3週間で引き落とし結果をハガキでお知らせします。振替日に保険料の引き落としができなかった場合も、ご連絡させていただきます。

**ぜひ、労働保険料の口座振替をご活用ください！**

口座振替に関する詳しい内容やご不明な点は、  
最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署までお問い合わせください。



この時代、電子申請は、  
新しい働き方のひとつですよ。



これからを働くための、デジタル新戦略。

# 労働保険の電子申請

## 作戦1

**簡単・スピーディに申請できるんじゃ。**

大量の申請書類への記入は大変ですよ。そんな時、電子申請ならスピーディ。前年度の情報を取り込み、入力チェック機能や自動計算機能で、記入漏れや記入ミスを防げます。

## 作戦2

**いつでもどこでも手続きができますよ。**

労働局や労働基準監督署などの窓口に向く必要はありません。窓口での待ち時間がなく、自宅やオフィスにしながら申請や届出ができます。しかも、24時間365日、いつでも手続が可能です。

## 作戦3

**ムダな時間、コストを削減できるぞ。**

申請・届出用紙の入手は不要。移動費などのコストが削減できます。さらにGビズIDやマイナンバーカードを使うと電子証明書の取得費用もかかりません。

労働保険の納付は口座振替・電子納付が便利です。

詳しくは [労働保険の電子申請](#) [検索](#)



# 新しい時代を乗り越える 新しい作戦、「GビズID」。



さらに便利に。  
1つのID・パスワードでさまざまな行政サービスにログインできるんじや。



労働保険関係手続（一部手続は除く）について、GビズIDを利用して手続きすることができます。またGビズIDは、各種補助金や社会保険、雇用保険など、会社で必要になるさまざまな申請に対応。会社や本人を証明する書類の提出が必要なく、スムーズに申請できます。労働保険関係手続では、「GビズIDプライム」と「GビズIDメンバー」のアカウントが使用可能です。

GビズIDに対応している手続については、

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/hoken/denshi-shinsei.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/hoken/denshi-shinsei.html)

## GビズIDプライム

登録申請書に加え、印鑑（登録）証明書や登録印が必要。アカウントの作成までに、原則として2週間かかります。当然申請もアカウントができてからになりますので、余裕をもって作成しましょう。

## GビズIDメンバー

組織に所属する従業員用のアカウント。GビズIDプライムを取得した法人代表者・個人事業主本人が自身のマイページで作成できます。\*1また、事業主の代理人（総務部長等）\*2又は支店長等が事業主として届出等がされている場合に使用できます。  
\*1 法人の場合は、同じ法人番号の組織に属する方のみ、作成可能。  
\*2 代理人により申請する場合は代理人選任届の提出が必要。

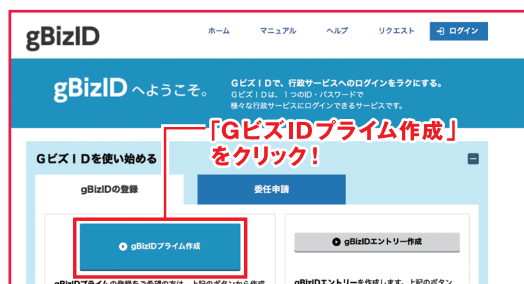
さあ、「GビズIDプライム」を作成して、労働保険の電子申請をはじめよう。

### アカウント作成に必要なもの。

- スマートフォン・携帯電話  
ワンタイムパスワードをSMSで受信します。
- 印鑑（登録）証明書と登録印  
法人…印鑑証明書、登録印  
個人事業主…印鑑登録証明書、登録印  
申請書に押し、印鑑（登録）証明書と共にGビズID運用センターに送付します。  
※印鑑（登録）証明書は、発行日より3ヶ月以内の原本。



### 用意ができれば「GビズID」のTOPページへ。



詳しくは、<https://gbiz-id.go.jp/top/index.html>



「労働保険の電子申請特設サイト」から、e-Govにアクセスしよう。

さあ、電子申請の事前準備をはじめよう。



- チェック1 電子証明書を用意します。  
(GビズIDアカウントを使用する場合は電子証明書の用意は不要となります。)
- チェック2 アカウントの準備を行います。
- チェック3 ブラウザの設定を確認します。
- チェック4 アプリケーションをインストールします。

●市販の電子申請用ソフト(API対応ソフト)を利用すれば、さらにメリットがあります。

- ・労働者の情報をソフト内に入力し保存できます。
- ・当該データを基にワンクリックで様式が自動作成され、あとはそれを送信するだけです。ぜひ、ご利用をご検討ください。

e-Gov 電子申請 <https://shinsei.e-gov.go.jp/>